

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 令和元年10月9日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)

【会社名】 株式会社アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴 見 賢 一

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 児 玉 幸 子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 累計期間	第94期 第3四半期 累計期間	第93期
会計期間		自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日	自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日	自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日
売上高	(百万円)	10,889	11,041	14,706
経常利益	(百万円)	2,271	2,467	3,107
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,492	1,646	2,036
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数	(株)	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額	(百万円)	9,757	11,490	10,301
総資産額	(百万円)	27,191	26,763	27,293
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	98.19	108.31	133.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	30.00
自己資本比率	(%)	35.9	42.9	37.7

回次		第93期 第3四半期 会計期間	第94期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日	自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.54	36.42

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による施策を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかな景気回復の兆しはあるものの、米中貿易摩擦やEU離脱問題等といった世界経済のリスクから、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、不安定な世界情勢、人材不足による人件費の上昇等に伴うリスクは依然としてあるものの、訪日外国人数の増加により観光分野の宿泊需要は伸びており、また企業収益や雇用環境の改善による景気回復基調によりビジネス分野の宿泊需要も堅調に推移しており、ホテル市況改善の兆しが見え始めました。

当社においては、近年開店した91室タイプの店舗及び133室タイプの店舗の知名度が向上したことや、業態変更したホテル併設飲食店舗の新業態での営業が定着したことにより利用が増加しました。なお、当第3四半期累計期間に新規出店した店舗はありませんでした。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は110億41百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は27億70百万円（前年同四半期比6.7%増）、経常利益は24億67百万円（前年同四半期比8.6%増）、四半期純利益は16億46百万円（前年同四半期比10.3%増）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が78店舗（直営店75店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が5店舗であります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は、267億63百万円となり、前事業年度末に比べ5億30百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少9億83百万円、現金及び預金の増加3億58百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、152億72百万円となり、前事業年度末に比べ17億19百万円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少5億85百万円、長期借入金の減少4億37百万円及び未払法人税等の減少4億13百万円によるものであります。

純資産の合計は、114億90百万円となり、前事業年度末に比べ11億89百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加11億90百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設及び除却について、当第3四半期累計期間において重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年8月31日	—	15,204,000	—	1,299	—	500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（令和元年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和元年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,100	152,011	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	15,204,000	—	—
総株主の議決権	—	152,011	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和元年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の割合(%)
株式会社アメイブ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和元年6月1日から令和元年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年12月1日から令和元年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年11月30日)	当第3四半期会計期間 (令和元年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	967	1,326
売掛金	227	241
商品	5	5
原材料及び貯蔵品	68	68
その他	89	238
流動資産合計	1,359	1,879
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,351	8,867
土地	4,327	4,327
リース資産（純額）	7,639	7,365
信託不動産（純額）	2,628	2,562
その他（純額）	847	686
有形固定資産合計	24,793	23,809
無形固定資産	101	74
投資その他の資産	1,038	998
固定資産合計	25,933	24,883
資産合計	27,293	26,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年11月30日)	当第3四半期会計期間 (令和元年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157	174
短期借入金	1,000	750
1年内返済予定の長期借入金	1,168	583
リース債務	217	227
未払法人税等	678	265
賞与引当金	—	40
ポイント引当金	87	138
その他	995	1,004
流動負債合計	4,305	3,184
固定負債		
長期借入金	4,354	3,916
リース債務	8,084	7,912
退職給付引当金	44	50
役員退職慰労引当金	38	42
資産除去債務	138	140
その他	25	25
固定負債合計	12,686	12,087
負債合計	16,992	15,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	8,496	9,687
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,297	11,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2
評価・換算差額等合計	4	2
純資産合計	10,301	11,490
負債純資産合計	27,293	26,763

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年8月31日)
売上高	10,889	11,041
売上原価	1,300	1,217
売上総利益	9,589	9,823
販売費及び一般管理費	6,993	7,053
営業利益	2,595	2,770
営業外収益		
受取賃貸料	72	75
その他	7	6
営業外収益合計	80	82
営業外費用		
支払利息	390	373
その他	12	11
営業外費用合計	403	384
経常利益	2,271	2,467
税引前四半期純利益	2,271	2,467
法人税、住民税及び事業税	790	794
法人税等調整額	△11	26
法人税等合計	778	820
四半期純利益	1,492	1,646

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日)
減価償却費	1,105百万円	1,033百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月22日 定時株主総会	普通株式	456	30	平成29年11月30日	平成30年2月23日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	456	30	平成30年11月30日	平成31年2月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	98円19銭	108円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,492	1,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,492	1,646
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,622	15,203,622

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年10月9日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成30年12月1日から令和元年11月30日までの第94期事業年度の第3四半期会計期間(令和元年6月1日から令和元年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年12月1日から令和元年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの令和元年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。